

【大学】

大学は、教育基本法（一九四七年）を受けた学校教育法で、小学校などとともに〈学校〉の〈ひとつながり〉の一つに位置づけられました。これで、大学は官僚やエリート養成、研究者養成などの特権的地位を失い、すべての国民に開かれ、またすべての職業、すべての地域につながるものになったはずでした。中学・高校生から社会人へつながる間にある、〈学ぶことと生きること〉を統一する生活の場が大学です。

日生連はこの方向での実践を積み上げてきた団体です。大学教員も学生が育つ場にいる教育実践者として、ほかの学校の教員の実践報告に学び、実践報告もします。大学の「研究者」が、小学校などの教員に対して「指導」するような関係は克服してきました。何か「指導」したところ」と思っただけでも何も得られません。小学校などの教員も研究者です。小学校や中学校の教員をやっていた日生連の会員が、教職課程や教職大学院な

生活教育 キーワード

どの大学教員になって活躍しているのは、ともに実践し研究もしてきた実績が評価されていることでしょう。

カリキュラムを考える際も、大学を学校として視野に入れてるのが日生連の特徴です。近年ですと、「総合的な学習の時間」枠での総合学習と、大学での〈ゼミナール（演習）〉がつながる教育活動だと気づいて、成果や悩みで意気投合ということがよくあります。よくいわれる〈教科と総合〉の問題も、大学を思い浮かべて、〈教科〉は系統を重んじる〈講義〉につながるのとらえれば、総合の必然性や両者の関係も考えやすくなります。

（研究部・加藤聡一）

文献① 石原静子編著「和光燦燦」 「小さな実験大学」づくり
八月書館、二〇〇六年。

文献② 石山脩平「地域社会学校」金子書房、一九四九年。大学も地域社会学校に。

文献③ 吉川卓治「公立大学の誕生 近代日本の大学と地域」名古屋大学出版会、二〇一〇年。

文献④ 地域科学研究会「地方都市における大学づくりの実践 公立大学の新しい可能性／私立大学と自治体の協同」一九八一年。